

平成24年度 随意契約の公表(学校教育部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成24年4月1日から同年9月30日までの随意契約

【学校教育部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
学務給食課	脊柱側弯症健診業務	平成24年8月24日	(医)厚生会 厚生クリニック	大阪府貝塚市麻生中907-1	単価契約 (年間見込額) 3,129,000円	実施可能な機関が府下では他に存在しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	学校園等健康診断用検診器具滅菌業務	平成24年4月1日	日本ステリ(株) 大阪支社	大阪市北区梅田1-1-3-1200	単価契約 (年間見込額) 2,056,000円	全国的に院外滅菌を扱う業者が少ない中、自社で滅菌センターを持ち、健診器具の滅菌・回収・保管・管理まで一貫して行えることで、衛生的に質の高いサービスを受けられる事ができ、学校における感染症予防対策に有効であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	児童・生徒・教職員の結核健診	平成24年5月15日	(財)結核予防会 大阪府支部	大阪市中央区道修町4-6-5	単価契約 (年間見込額) 3,862,000円	結核予防会は、全国的組織で結核予防に関して総合的に運営され、健診実績があり、対象児童、生徒及び教職員の健診を一貫して任せられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	蟻虫卵検査業務	平成24年4月1日	(株)関西環境センター 平野営業所	大阪市平野区長吉長原東2-8-36-231	単価契約 (年間見込額) 1,022,000円	学校保健安全法施行規則で定められ、限られた期間に市内49校園を実施する必要があり、本市の実情の熟知と実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	学校園の害虫等駆除業務	平成24年4月1日	(株)アスウエル	羽曳野市伊賀5-738-1	単価契約 (年間見込額) 2,123,000円	場所、回数を決め、定期的には実施するのではなく、必要に応じて実施しており、学校園内の害虫駆除に敏速に対応する体制を取る必要があり、各学校園における設備等の状況に熟知しており、緊急時についても迅速な対応が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
学務給食課	尿検査業務	平成24年4月1日	(社)八尾市薬剤師会	八尾市旭ヶ丘5-85-16	単価契約 (年間見込額) 2,604,000円	本検査は生化学検査であり、精度の高さと採尿後5時間以内に検査を終了する必要があることから、近接している団体が実施する必要があるため。また、平素から市立学校園に在籍する児童・生徒の健康状態を熟知しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	心臓検診業務	平成24年4月10日	(医)厚生会 厚生クリニック	大阪府貝塚市麻生中907-1	単価契約 (年間見込額) 11,045,000円	平成21年度の競争入札による落札業者であり、一定の継続性をもたせ、成果を見極める必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	就学援助システムおよびハードウェア保守サービス委託契約	平成24年4月1日	(株)アイネス	大阪府中央区瓦町1-4-8	1,009,260円	当該システムは株式会社アイネスが独自開発したシステムであり、本システムを安定的に運用するためには、システム内容に精通した株式会社アイネスに保守業務を委託することが不可欠であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	小荷物専用昇降機保守点検業務委託	平成24年4月1日	クマリフト(株)	摂津市南別府町15-47	2,623,320円	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	小荷物専用昇降機保守点検業務委託	平成24年4月1日	三洋輸送機工業(株)	尼崎市南清水39-8	1,073,520円	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	小荷物専用昇降機保守点検業務委託	平成24年4月1日	三精輸送機(株)	吹田市江坂町1-13-18	715,680円	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	パン及び米飯に係る包装業務委託	平成24年4月1日	関西食品工業(株)	八尾市栄町2-2-21	単価契約 (年間見込額) 1,945,000円	府から同社がパン及び米飯の製造・搬入を委託されており、同社でないと包装業務ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
学務給食課	給食調理場ネズミ・ゴキブリ防除業務委託	平成24年4月1日	(財)大阪防疫協会	東大阪市下小阪4-12-10	1,045,800円	同業者は学校給食施設を熟知しており、高い防除効果の実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成24年4月1日	一富士フードサービス(株)近畿支社	大阪市福島区福島4-6-31	21,200,025円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成24年4月1日	一富士フードサービス(株)近畿支社	大阪市福島区福島4-6-31	19,425,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成24年4月1日	一富士フードサービス(株)近畿支社	大阪市福島区福島4-6-31	32,340,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成24年4月1日	双葉給食(株)	高槻市下田部町2-41-14	16,779,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成24年4月1日	双葉給食(株)	高槻市下田部町2-41-14	17,640,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成24年4月1日	双葉給食(株)	高槻市下田部町2-41-14	13,597,500円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
学務給食課	給食調理業務委託	平成24年4月1日	ナフス(株)	大阪市生野区巽南5-4-26	15,172,500円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成24年4月1日	ナフス(株)	大阪市生野区巽南5-4-26	15,172,500円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成24年4月1日	ナフス(株)	大阪市生野区巽南5-4-26	11,917,500円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成24年4月1日	アイビス(株)大阪支店	大阪市北区豊崎5-6-7	19,896,030円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成24年4月1日	アイビス(株)大阪支店	大阪市北区豊崎5-6-7	21,504,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成24年4月1日	アイビス(株)大阪支店	大阪市北区豊崎5-6-7	16,275,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成24年4月1日	アイビス(株)大阪支店	大阪市北区豊崎5-6-7	16,275,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成24年4月1日	(株)LEOC関西第一支店	大阪市淀川区宮原2-14-10	19,425,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成24年4月1日	コック食品(株)	大東市御領3-10-1	17,640,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
学務給食課	給食調理業務委託	平成24年4月1日	東大阪マルタマフーズ(株)	東大阪市若江南町3-6-7	17,115,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成24年4月1日	(株)馬淵商事大阪支店	大阪市中央区南本町1-7-15	17,640,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成24年4月1日	名阪食品(株)大阪事業部	大阪市中央区常磐町1-3-8	14,122,500円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成24年4月1日	日本誠食(株)	八尾市若林町2-68	17,325,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成24年4月1日	柏原マルタマフーズ(株)	藤井寺市川北3-4-23	17,745,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成24年4月1日	(株)ニッコトラスト西日本	大阪市北区西天満4-14-3	7,080,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	小荷物専用昇降機修繕(永畑小学校)	平成24年7月18日	三洋輸送機工業(株)	尼崎市南清水39-8	838,740円	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと修繕が充分できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	小荷物専用昇降機修繕(高美南小学校)	平成24年7月18日	三洋輸送機工業(株)	尼崎市南清水39-8	1,573,950円	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと修繕が充分できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	用和小学校洗浄機用給湯器取付補修	平成24年8月20日	(株)奥田ガスセンター	八尾市山城町2-3-26	880,152円	食器食缶洗浄機の更新に伴い、現状の給湯設備では能力不足であることが判明し、緊急に給湯設備の能力を向上する必要があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
学務給食課	曙川小学校洗浄機用給湯器取付補修	平成24年8月22日	(株)奥田ガスセンター	八尾市山城町2-3-26	822,717円	食器食缶洗浄機の更新に伴い、現状の給湯設備では能力不足であることが判明し、緊急に給湯設備の能力を向上する必要があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
学務給食課	給食配膳業務委託	平成24年9月1日	日本国民食(株)	東京都千代田区大手町1-6-1	9,185,491円	本相手方は当該校の給食調理業務を受託していたが同校の耐震化工事に伴い給食調理を中断したことから、給食調理業務に付随する配膳業務について契約を行なったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
指導課	八尾市中学校体育大会事業委託	平成24年4月24日	八尾市中学校体育連盟	八尾市上之島町南6-5-1	670,000円	八尾市立全15中学校に対して中学校体育大会事業の委託をするものであり、他の業者ではその目的が達せられないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
指導課	八尾市立中学校進路指導特別対策事業委託	平成24年5月24日	八尾市立中学校進路指導特別対策委員会	八尾市南亀井町4-1-48	713,000円	八尾市立全15中学校に対して進路指導特別対策事業を委託するものであり、他の業者ではその目的が達せられないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
指導課	八尾市小・中学校生活指導研究事業委託	平成24年5月1日	八尾市小・中学校生活指導研究協議会	八尾市志紀町西2-2	670,000円	八尾市立全小・中学校44校に対して生徒指導研究事業を委託するものであり、他の業者ではその目的が達せられないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
指導課	八尾市立特別支援学校バス添乗員業務委託	平成24年4月1日	株式会社ビケンテクノ	吹田市南金田2-12-1	3,387,980円	特別支援教育における当該児童・生徒の特性上毎年担当者が変わることは当該児童・生徒の負担となり教育上好ましくない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
指導課	八尾市立特別支援学校介添及び洗濯業務委託	平成24年4月1日	株式会社ビケンテクノ	吹田市南金田2-12-1	1,694,078円	特別支援教育における当該児童・生徒の特性上毎年担当者が変わることは当該児童・生徒の負担となり教育上好ましくない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
指導課	八尾市立永畑・高美南・曙川東・北高安・中高安小学校通学路安全誘導業務委託	平成24年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1-10-32	単価契約 (年間見込額) 1,252,070円	児童の安全確保には、学校・地域との連携が不可欠であることから、地域や学校の状況に精通した人材、また登下校時の児童の様子をくみ取り、児童と交流のできる人生経験が豊かで包容力の人材が求められることから、そのような人材を豊富に持つシルバー人材センターと契約することが望ましい。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
指導課	使える英語プロジェクト事業	平成24年4月16日	株式会社アルティアセントラル	名古屋市中区栄1-29-29	単価契約 (年間見込額) 1,427,580円	教育現場へ専門的知識及び技能を持つNETを派遣するという業務の特殊性を考慮し、平成21年度にプロポーザル方式により左記業者を選定したものであり、教育効果を向上させるために、短期間で業者を変更することは好ましくない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
指導課	八尾市英語指導者派遣事業	平成24年8月27日	株式会社アルティアセントラル	名古屋市中区栄1-29-29	単価契約 (年間見込額) 65,545,480円	教育現場へ専門的知識及び技能を持つNETを派遣するという業務の特殊性を考慮し、平成24年度にプロポーザル方式により左記業者を選定した (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
教育サポートセンター	「八尾市学校図書館システム保守・サポート業務」委託契約	平成24年4月1日	株式会社日立ソリューションズバリュー	大阪市浪速区難波中2-10-70	1,659,000	システム導入業者のため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
教育サポートセンター	八尾市立大正小学校施設耐震化に伴う構内光ケーブル配線移設業務委託契約	平成24年6月25日	株式会社ケイ・オプティコム	大阪市北区中ノ島3-3-23	960,750	本市の光ケーブルは契約相手方の回線を利用しているため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
教育サポートセンター	八尾市立曙川中学校校舎改築に伴う仮設校舎光ケーブル配線移設業務委託契約	平成24年8月10日	株式会社ケイ・オプティコム	大阪市北区中ノ島3-3-23	934,500	本市の光ケーブルは契約相手方の回線を利用しているため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
教育サポートセンター	八尾市立曙川中学校LAN機器移設業務委託契約	平成24年8月27日	協和テクノロジズ株式会社	大阪市北区中崎1丁目2番23号	630,000	仮設校舎が完成間近になるまで、委託内容が確定せず、また、2学期の授業に影響が出ないようにするため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)